

令和9年度税制改正要望に関する アンケート調査結果

【アンケート調査の実施概要】

- | | |
|---------|---|
| 1. 調査期間 | 令和8年5月12日（火）～6月5日（金） |
| 2. 調査方法 | WEB アンケート方式 |
| 3. 調査票 | 選択方式及び自由記入 |
| 4. 調査対象 | 当所会員企業 6,060 社 ※メール送信可能企業
（議員企業 148 社、議員以外の会員企業 5,912 社） |
| 5. 回答数 | 503 社 |

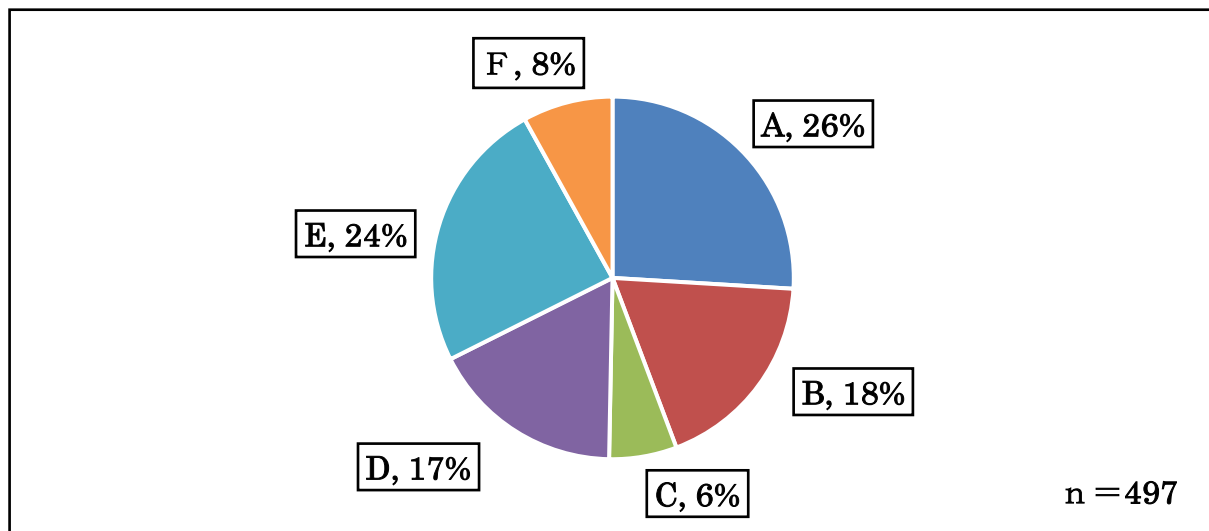
※結果数値(%)は、少数点第1位を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならないことがあります。

※複数回答の場合、回答数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えます。

1. 飲食料品に係る消費税減税について

1-1. 飲食料品の消費税減税のあり方について

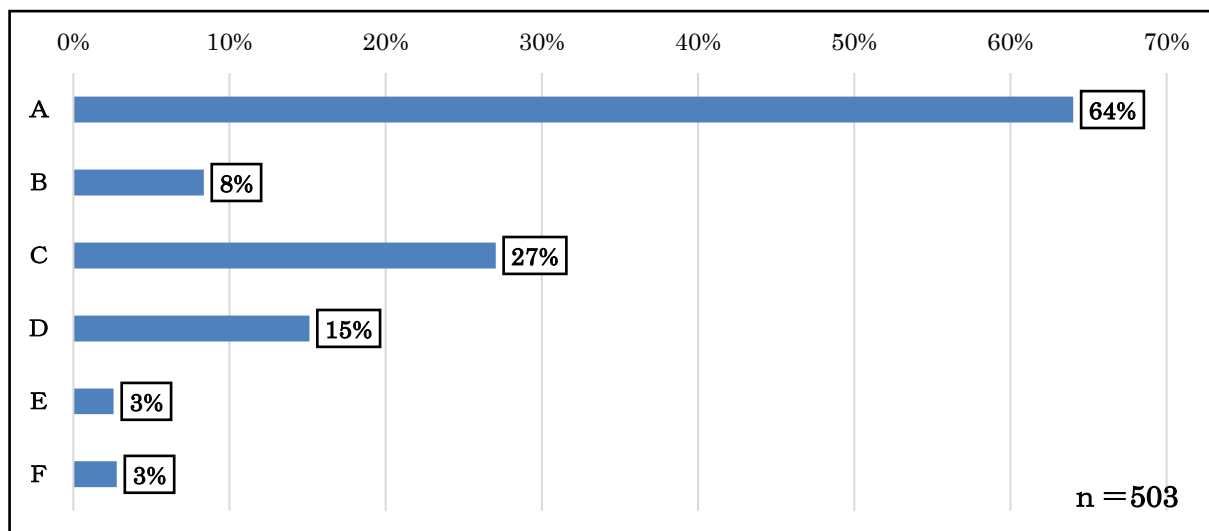
現在、政府の社会保障国民会議にて検討されている飲食料品の消費税減税について、貴社のお考えにあてはまる項目を1つ選んでください。



- A. 税率を0%にすべきである
- B. システム更新等の影響が限定的となる1%程度にすべきである
- C. 現行の軽減税率の半分の4%程度にすべきである
- D. 減税ではなく、給付付き税額控除を導入すべきである
- E. 現状のままで良い
- F. その他（ご記入ください）

1-2. 制度導入時の影響について

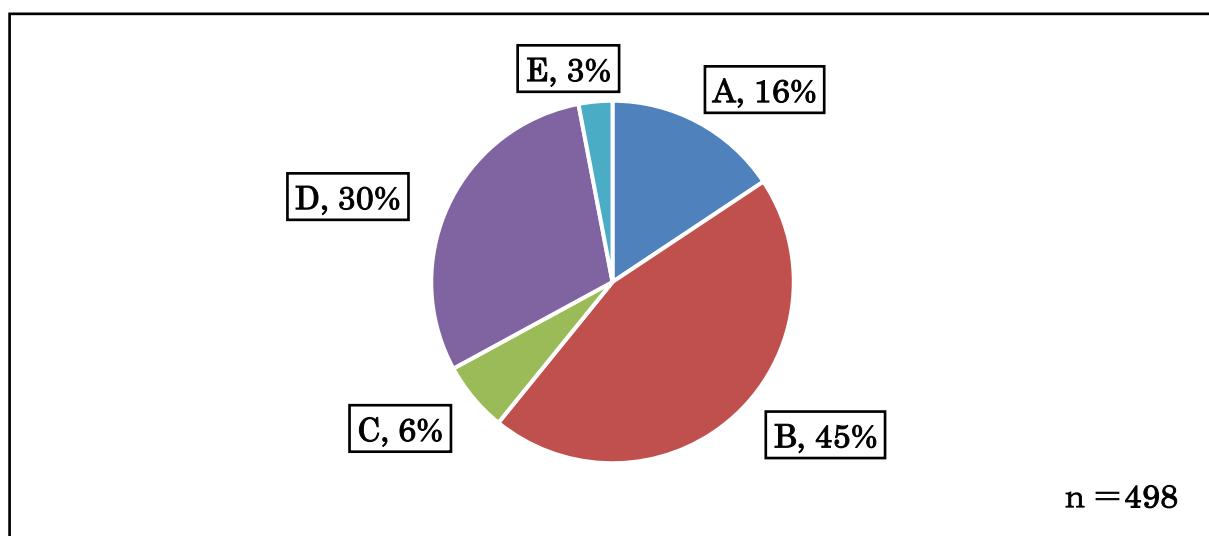
消費税率が引下げとなった場合に想定される貴社への影響について、あてはまる項目を選んでください。（複数回答可）



- A. 特に影響はない
- B. 現場での混乱が生じる（値札やカタログ・メニューの更新等）
- C. 経理処理・税務申告に混乱が生じる
- D. システム更新等による追加コストが発生する
- E. 消費税還付までの期間、資金繰りが悪化する
- F. その他（ご記入ください）

2. 事業承継税制について

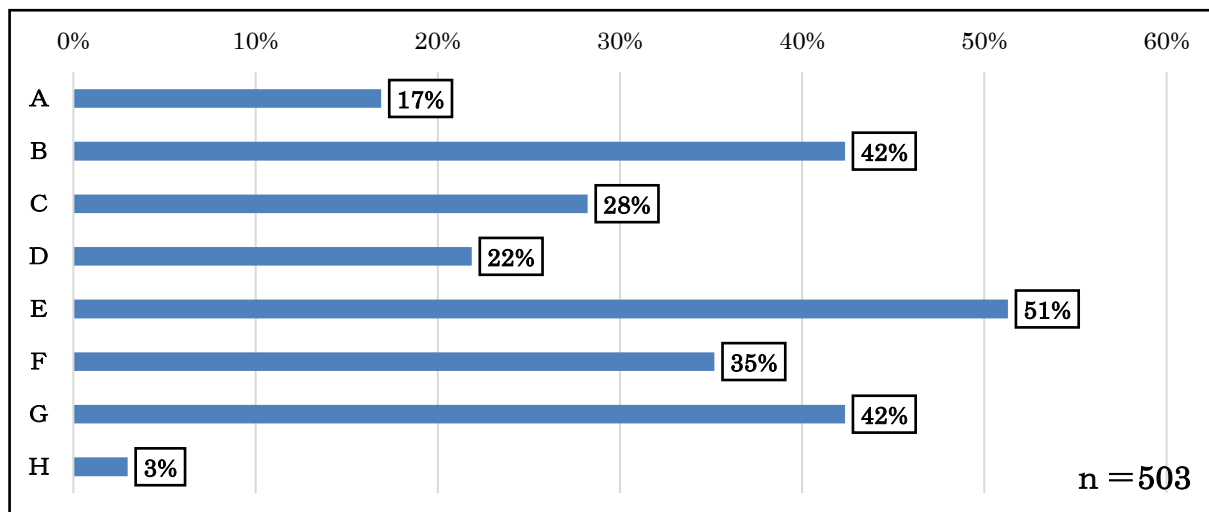
法人版事業承継税制の特例措置は2027年末に期限を迎え、適用期限到来後の在り方については、令和9年度税制改正において結論を得ると示されておりますが、貴社のお考えにあてはまる項目を1つ選んでください。



- A. 利用する可能性があるため、特例措置は延長すべきである
- B. 現時点で利用する予定はないが、特例措置は延長すべきである
- C. 特例措置は延長しなくてよい
- D. どちらとも言えない
- E. その他（ご記入ください）

3. 中小・中堅企業の経営基盤並びに稼ぐ力の強化について

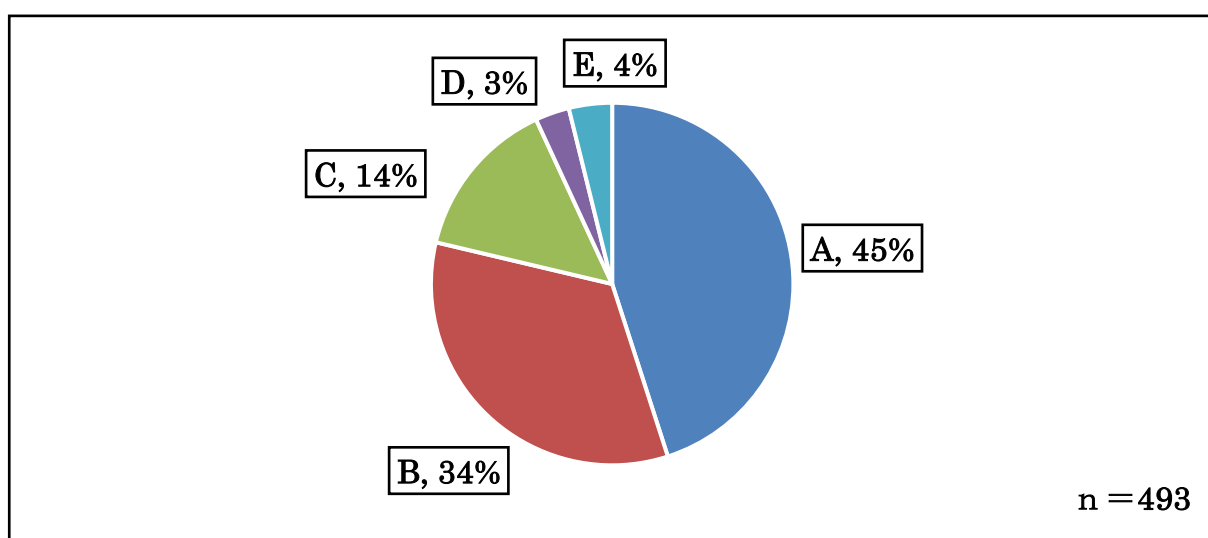
経営基盤の強化並びに稼ぐ力の強化のために税制として支援が必要と考える項目を3つまで選んでください。



- A. 「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する税制上の支援
- B. 欠損金の繰越控除の拡充（繰越期間〔10 年間〕の無期限化、控除金額限度撤廃、中堅企業への適用拡大など）
- C. 欠損金の繰戻し還付の対象期間の拡充（複数年度遡れるようにする）
- D. 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- E. 役員報酬の変更要件の緩和（定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など）
- F. 中小企業投資促進税制の延長（一定の機械装置等の導入に対する特別償却や税額控除）
- G. 中小企業経営強化税制の延長（経営力向上計画に基づく設備投資に対する即時償却や税額控除）
- H. その他（ご記入ください）

4. 中小企業向け軽減税率について

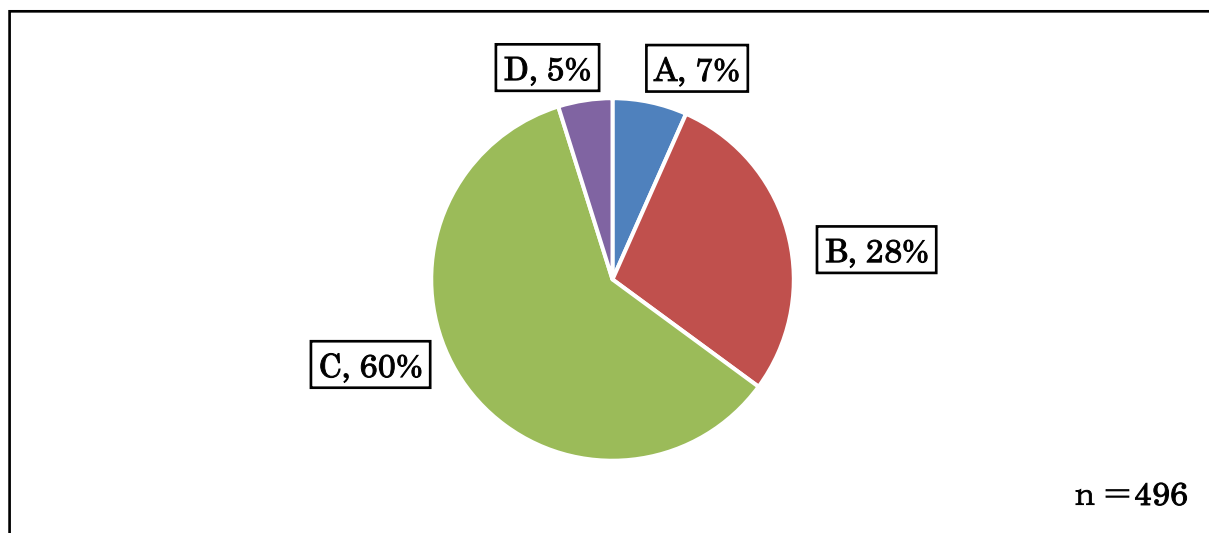
中小企業への法人税の軽減措置は 2027 年 3 月までの措置となっておりますが、あてはまる項目を 1 つ選んでください。



- A. 現行の 15%を恒久化すべきである
- B. 対象となる課税所得（現行：800 万円）を引き上げ、拡充すべきである
- C. ある程度の見直し（縮減）は止むを得ない
- D. 廃止するべきである
- E. その他（ご記入ください）

5. 法人実効税率について

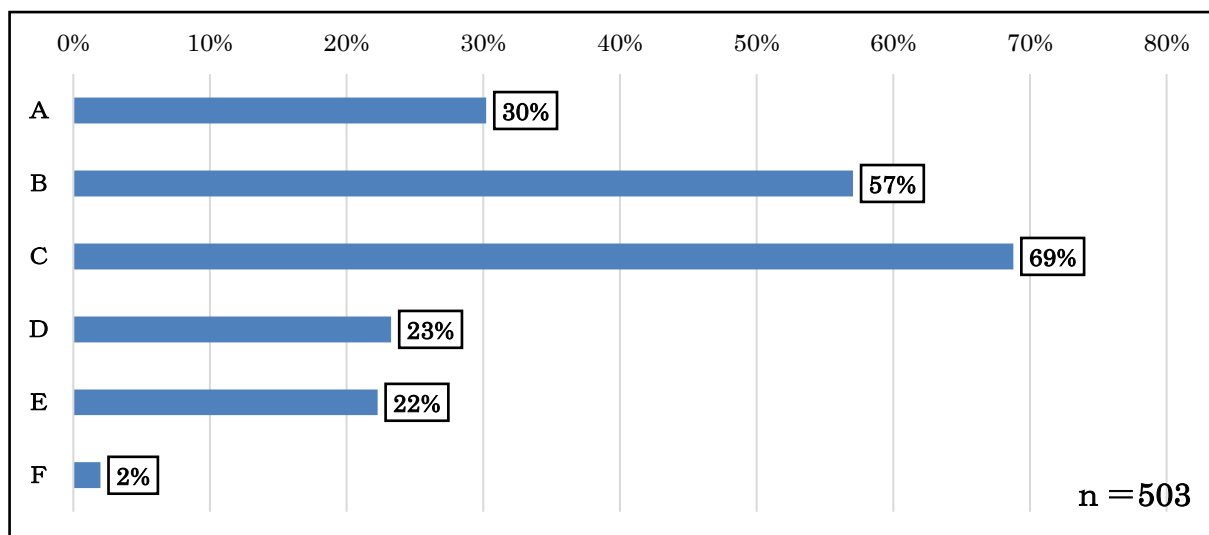
法人実効税率は、平成 30 年度から 29.74%となっておりますが、諸外国よりも比較的高い状況にあります。国際的な最低税率が設定されるなど、法人実効税率の引き下げについては様々な議論がありますが、今後の法人実効税率について適切と考える項目を 1 つ選んでください。



- A. 現在の法人実効税率 (29.74%) の引き上げは止むを得ない
- B. 現在の法人実効税率 (29.74%) を維持するべきである
- C. 20%程度に法人実効税率を引き下げるべきである
- D. その他（ご記入ください）

6. ビジネス環境の整備について

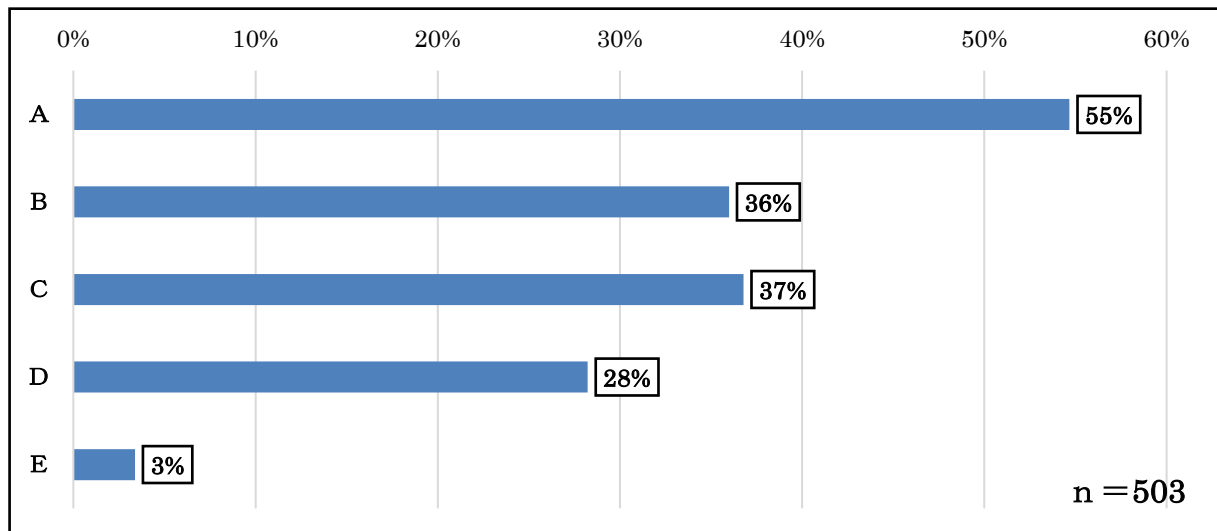
ビジネス環境の整備にあたり必要と考える税制措置について、3 つまで選んでください。



- A. 中小企業防災・減災投資促進税制の延長（認定事業継続力強化計画等に基づく設備投資に対する特別償却）
- B. 償却資産における償却方法の見直し、償却資産に係る固定資産税の廃止
- C. 賃上げ促進税制の延長（従業員の給与等支給額の増加額の税額控除）
- D. カーボンニュートラルへの取組に対する減税措置（太陽光発電設備の設置、電気自動車の導入など）
- E. 留保金課税の廃止
- F. その他（ご記入ください）

7. デジタル化の推進について

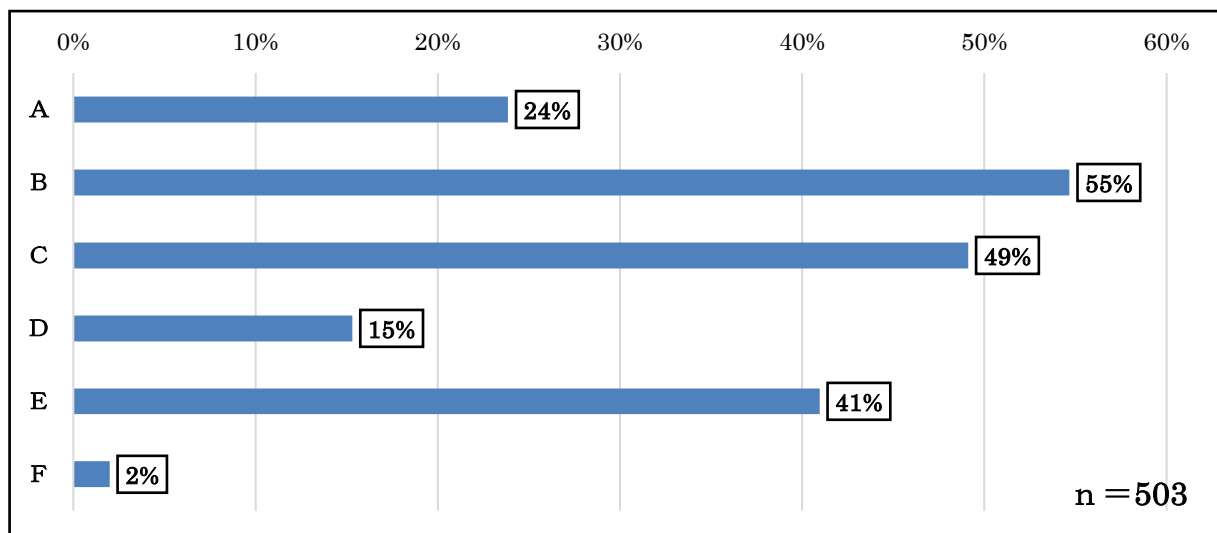
デジタル化の推進のために税制として支援が必要と考える項目を選んでください。（複数回答可）



- A. 少額減価償却資産 特例の拡充（生産性の向上に資する設備は、年間 300 万円上限とは別枠にするなど）
- B. 小規模事業者の電子帳簿・電子申告の促進
- C. デジタル人材活用・育成の促進における税制上の支援（税額控除など）
- D. 2025 年 3 月末で廃止となった DX 促進税制（クラウド技術を活用したデジタル関連投資に対する税額控除や特別償却）の復活
- E. その他（ご記入ください）

8. 地域経済の活性化について

地域経済の活性化のために税制として支援が必要と考える項目を選んでください。（複数回答可）



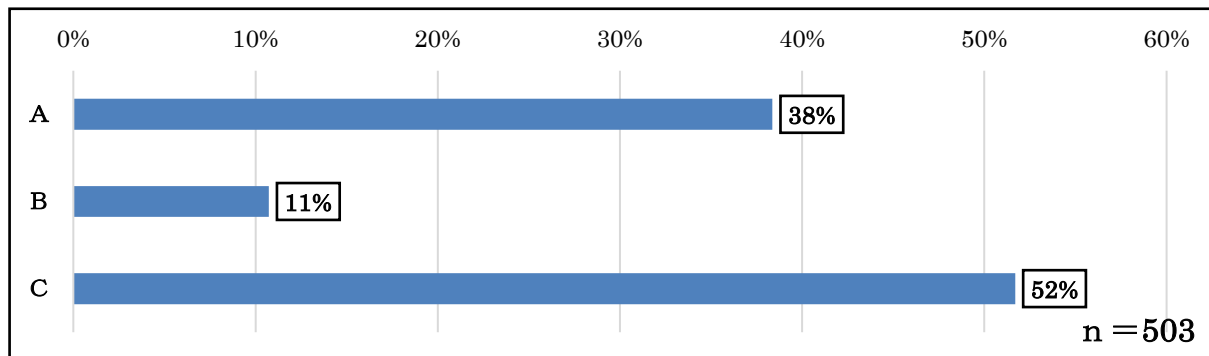
- A. 企業版ふるさと納税の見直し（控除額の上限規定の撤廃など）
- B. 自動車関連諸税の廃止・軽減（自動車重量税・燃料課税など）
- C. 交際費課税の特例の延長・見直し（特例の恒久化、全額損金算入化など）
- D. インバウンドへの取組に対する減税措置（多言語人材の育成・確保、決済端末・翻訳機の導入など）
- E. 事業所税の廃止
- F. その他（ご記入ください）

9. インボイス制度について

令和8年度税制改正では、インボイス制度における負担軽減措置において、免税事業者等からの仕入の70%を税額控除できる経過措置(①)と、個人事業主を対象として免税事業者が課税転換した際の納税額を売上税額の3割とする軽減措置(②)が2年間延長されました。

9-1. 負担軽減措置の利用状況について

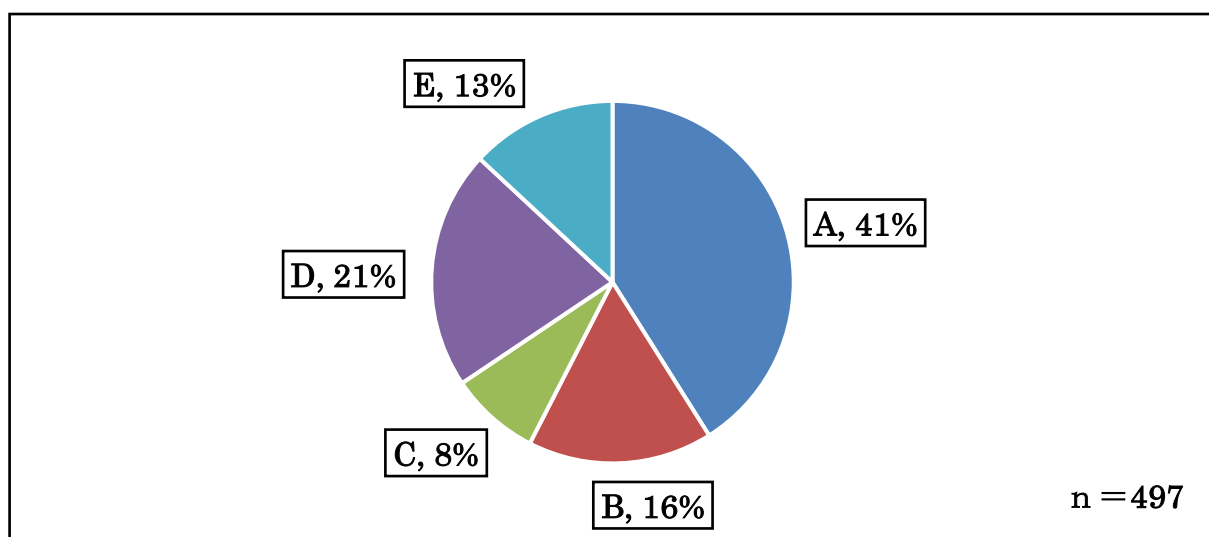
負担軽減措置の利用状況について、あてはまる項目を選んでください。(複数回答可)



- A. 免税事業者等からの仕入に係る経過措置(①)を利用している
- B. 免税事業者が課税転換した際の納税額に係る軽減措置(②)を利用している
- C. 利用していない

9-2. インボイス制度について

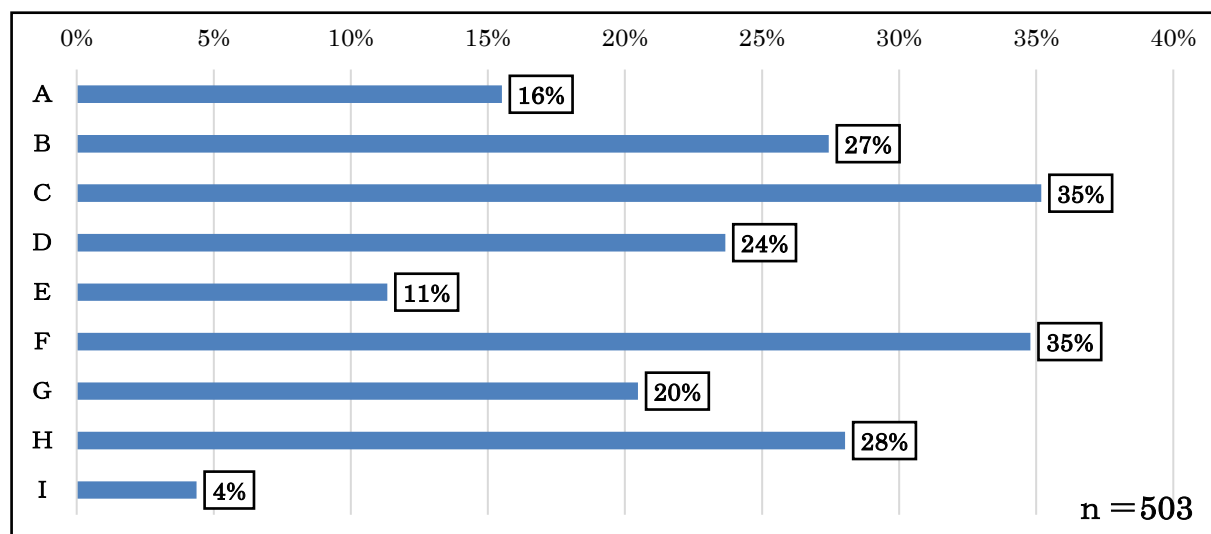
インボイス制度について、貴社のお考えにあてはまる項目を1つ選んでください。



- A. インボイス制度は廃止すべきである
- B. 現行と同水準の負担軽減措置を継続すべきである
- C. 段階的に軽減割合を縮減する緩和措置を設けるべきである
- D. 特に問題ない(現行の負担軽減措置以降は、通常のインボイス制度導入で良い)
- E. どちらとも言えない

10. 税と社会保障の一体改革について

世代間の税負担の公平化を図り、活力ある経済・社会環境を構築するために、税と社会保障の一体改革が重要と言われております。税と社会保障の一体改革を図るために必要と考える措置について、3つまで選んでください。



- A. 高齢者の年金控除の廃止
- B. 所得控除から税額控除への転換
- C. 社会保障の給付抑制や効率化
- D. 医療費や介護保険の利用者負担割合の増加
- E. 税金で負担している基礎年金部分の給付減額
- F. 働く意欲向上を図るため、在職老齢年金の支給減額・停止要件のさらなる見直し
- G. 第3号被保険者制度の見直し
- H. 給付付き税額控除の導入
- I. その他（ご記入ください）

11. その他

これまでに記載されている税制改正の他、「中小・中堅企業の経営基盤の強化」や「横浜経済の活性化」のために必要と考える税制改正に関する要望がございましたら、自由にご記入ください。

【自由記入欄の回答（抜粋）】

- ・ 低・中所得者層の税負担が重過ぎて、消費が活性化しない。
- ・ 社会保険料の負担率が大きすぎる。
- ・ 横浜経済の活性化には、東京都等に対抗しうる自律的な「稼ぐ力」の強化が不可欠であり、本社機能や研究開発拠点の移転に対する法人市民税・固定資産税の更なる時限的減免が必要。
- ・ 慢性的な赤字企業には DX 等による収益改善を条件とした支援を行う一方、M&A や事業承継を促す税制措置を拡充し、優良なリソースを成長分野へ流動化させるべき。
- ・ 外国人に対しての課税強化や不動産購入の規制。
- ・ 少額減価償却資産の特例の中堅企業への適用。